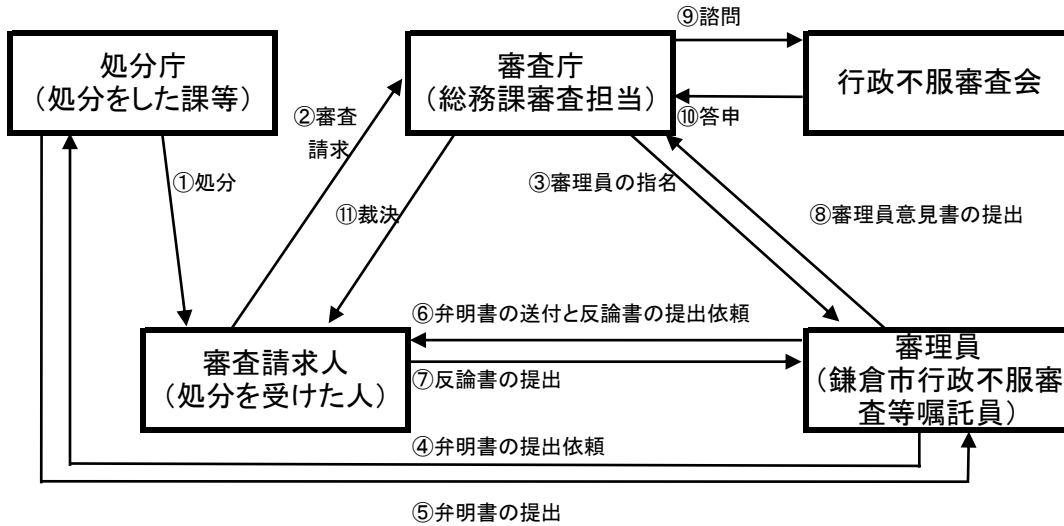


## 審査請求の流れ



※個別法に定めがある審査請求や情報公開請求・個人情報の開示等請求に対する処分についての審査請求、審査請求の宛先が鎌倉市長以外の場合は、上記と異なります。

※裁決…審査請求に対する審査庁の応答で、審査庁の最終的な判断を示したものを言います。